

帆希

ほ ま れ

The HOMARE NEWS LETTER

No.2

DATE OF ISSUE: 2016.8.1

新理事長よりごあいさつ～対話の困難と大切さ～

スタッフ・ボランティア研修に77名が参加

子どもシェルター「はるつげ荘」の閉鎖と再開、新体制

特集「シェルターをもっと知りたい!!」

編集後記

新理事長よりごあいさつ

～対話の困難と大切さ～



NPO法人子どもセンター帆希の活動に常日頃より関心を持っていただき、ご支援をいただき誠にありがとうございます。2016年5月26日の総会で選任された理事の互選で、理事長に引き続いて就任しました後藤弘子です。

皆様のおかげをもちまして、子どもシェルターは、2016年4月1日から無事再開することができました。昨年の休止以来、理事一丸となって再開を目指してきましたので、無事再開にまで漕ぎ着けたことを心から

喜んでおります。子どもの受け入れも4月中旬から開始し、スタッフとボランティアの方々を中心に、毎日手さぐりながらも彼女たちのために何ができるのかを考えた支援を行っております。

実際に子どもさんを受け入れてみて、これまで、「機関の連携」を紙の上でしか理解していなかったことに改めて気づかされました。居場所のない子どもさんの支援は、一機関だ

けではできません。児童相談所をはじめとする多くの機関が、それぞれの機関の権限や能力や資源を生かして、その子どもさんの「最善の利益」を考える。それが目指すべき機関の連携ですが、「言うは易し、行うは難し」で、なかなか思うように行きません。

各機関には機関が存在する目的があり、法律上の制約等もあります。また、各機関はその機関が形成してきた文化や話の作法や文法が異なります。ある機関にとって当然のことが、ある機関にはそうではない。このことは頭では分かっている、実際の話し合いの場では、相手の意見を尊重するのではなく、自分の機関の都合や文化を尊重してしまうことがあります。また、それぞれの機関にいる人たちの個性も多様ですから、人となりがわかるまでに時間もかかります。

人が人を支援するためには、「言葉による対話」が不可欠になります。関係機関との対話、理事や運営に携わってくれる人たちとの対話、スタッフとの対話。いくつもの対話を相手の存在や気持ちを大切にしながら、帆希やはるつげ荘にかかわるすべての人たちにとって、居心地のいい居場所を作っていければと思っています。

これからも帆希をよろしくお願い申し上げます。

理事長・後藤弘子

講演会「地域における子どもの居場所とは」 福祉・教育・司法・行政関係者ら約50名が参加

3月8日（木）、当法人が主催する講演会「地域における子どもの居場所とは」が開催されました。平日夜の時間帯にもかかわらず、千葉県在住・在勤の福祉・教育・司法・行政関係者やNPO等で市民活動をされている方々等、約50名のご参加をいただきました。

地域には様々な事情により居場所を失っている子どもがいますが、もとより私達のシェルターだけですべての子どもを支えることはできませんし、シェルターにいる子ども達もいずれ、地域の中へ巣立っていきます。今回の講演会は、そうした子ども達に地域でどのような関わりができるのかを地域の皆様と一緒に考える場として企画しました。

当法人の理事であり、社会福祉法人一粒会の理事長でもある花崎みさをさんに、児童虐待が発生してしまう要因や社会的養護をめぐる現状について、御自身の実践例等をもとにお話いただきました。

お話の中では、子どもに愛されているという実感を持ってもらえるように根気強く寄り添っていくことの重要性や地域での新しい家族支援体制やネットワークづくりの必要性が強調されていました。

まだまだ試行錯誤の段階ですが今後も、こうした形で地域の皆様と子どもの居場所づくりについて共に考えていけるようなイベントを開催していきたいと思います。

理事・安井飛鳥

子どもシェルター「はるつげ荘」の閉鎖と再開、新体制 子どもたちの「今」を見つめ、変化を続けて行く

平成26年12月に子どもシェルター「はるつげ荘」を開所いたしました。職員不足のため、残念ながら昨年8月25日の臨時総会により子どもシェルター事業を一時休止する決断をすることとなりました。

休止の間、会員の皆様やご支援者の皆様のご意見を真摯に受けとめ、理事長交替を初めとする法人組織の改革を行うとともに、職員のリクルート活動を鋭意行って参りました。皆様のお陰で、昨年度末には常勤2名、非常勤3名の採用が決まり、本年4月1日に「はるつげ荘」を再開することができました。

新体制の「はるつげ荘」では次のような対応をしております。

1. 非常勤職員として児童相談所の元一時保護課長に週1日勤務していただき、日常生活支援のスーパーバイズをいただきます。
2. ボランティア・コーディネーターを新設し、施設長と協同してボランティアのシフト調整などのとりまとめを行います。
3. 宿直は職員とボランティアの2名体制で行います。

休止の反省から、現状で来うる限りの新体制を整えて参りましたが、シェルターに入所する子どもたちの支援は困難の連続であろうと予想しております。これからも私たちは、子どもたちの「今」を見つめ、変化を続けて行かなければなりません。どうぞ皆様も帆希の「今」を見守っていただけますようお願いいたします。

理事・中満明子

新施設長からのごあいさつ

4月から施設長になりました田尻です。24年間幼稚園の教諭をしていました。

子どもは成長する力を誰もが持っています。でも、その力が発揮されるためには、まず「安心」ということが約束されていないといけません。

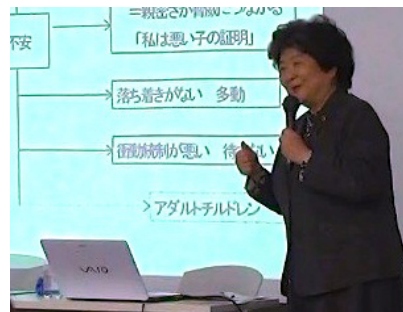
はるつげ荘に来る少女たちが自分を大切に思い、大きくな

ろうとする気持ちを持つためには、安心で安全で楽しく過ごすことだと考えています。

はるつげ荘が、安心で安全で笑い合える、そんな居場所になるようにスタッフ一同努力して行きたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

施設長・田尻 望

スタッフ・ボランティア研修に77名が参加



虐待などの被害を受けた子どもたちを支援するためにはスタッフだけではなく、ボランティアの方にも虐待や思春期の心理などについての理解が必要と考えています。そこで帆希では、「スタッフ・ボランティア研修」の

受講をボランティアスタッフの登録要件とすることといたしました。

シェルター再開に当たりましては、平成28年1月23日・31日の2日間、「児童虐待」、「思春期と精神疾患」、「思春期の心理のロールプレイ」など全7コマに渡る研修を実施いたしました。

スタッフ・ボランティア研修には計77名の方にご参加いただくことができました。多くの方に興味関心を持っていただきましたことに改めて感謝申し上げます。

受講者の中から33名の方よりボランティアへのご応募をいただき、順次、理事面接、現場オリエンテーションを実施してボランティア登録をいただいております。

次年度のボランティア研修につきましては、日程が決まり次第、ホームページなどでお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

理事・中満明子

特集

シェルターをもっと知りたい!!

普段は目にする事のできない帆希のシェルター「はるつげ荘」。今回は、実際に子どもたちがどんな生活を送っているのかを、スタッフの視点から特集します。子どもたちのための活動の一部を、ご紹介いたします。

はるつげ荘の1日

はるつげ荘では日常の生活リズムを大切にしています。子どもの状況に応じて無理強いはいませんが、少しずつ生活リズムを整えることで、子どもの心と体のリズムを整え、心身共に支えていけるよう支援をしています。

7:00	起床
	身支度・洗面・着替え
7:30	朝食
9:00	洗濯・掃除
	余暇活動
12:30	昼食
	余暇活動
15:00	おやつ
	余暇活動
18:30	夕食
19:00	入浴
22:00	自室・就寝

緊急避難場所という性質上、はるつげ荘からの通勤や通学はできません。そのため、自由時間が長いのですが、子どもと相談しながら、どのように余暇を過ごすかを決めています。ボランティアさんのご協力も得ながら、学習に取り組んだり、折り紙やぬり絵、パズルなどをしたり、図書館に行ったり、一緒に買い物に出かけたりしています。

はるつげ荘の食卓・おやつ

親子丼、里芋の素揚げ、ひじき煮



ご寄付いただいたお米、里芋、人参を生かして作った和風メニューです。入所している子が親子丼が好きなので作りました。人参が苦手な子ですが、ひじき煮は美味しく全部食べてくれました。

いろんな味のポップコーン



子どもと一緒にホットプレートでポップコーンを作りました。

バター醤油味、やカレー味、はちみつ味などで楽しみながら食べました。

こんなものが流行っています

立体パズル



今子どもがはまっているのは立体パズルです。1個目は1日かかりましたが、2個目は半日でできました。はるつげ荘に飾るオブジェにしたいと言って、数が増えていきそうです。

ミサンガ



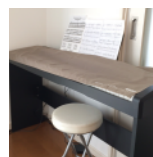
子どもが先生となって職員やボランティアさんに作り方を教えてくれています。教え方も上手ですし、できあがったミサンガもとっても素敵です。

折り紙のオブジェ



ボランティアさんと一緒に作った5月のオブジェです。季節の飾りを楽しみながら作っています。

ピアノ



ご寄付いただいたピアノが大活躍しています。気分転換にピアノを弾いたり、ボランティアさんに教えていただいたり、楽しい時間を過ごしています。

施設長・田尻 望

？ ボランティア・コーディネーターって？

4月からボランティア・コーディネーターになりました染谷です。よろしくお願いします。「はるつげ荘」では、温かい食事を用意し、子どもたちに安心・安全な生活を送ってもらえるよう日常生活の支援をしています。こういった「はるつげ荘」の支援は、スタッフと共に子どもたちを見守り、サポートして下さる多くのボランティアの方々に支えられています。

ボランティアの方々がはるつげ荘で円滑に活動できるよう調整や相談を行うのがボランティア・コーディネーターの役割です。

はるつげ荘でのボランティア活動は、家事や日常生活の支援、学習や余暇活動の支援、施設保守のお手伝いなどの種類があり、日中ボランティアと宿泊ボランティアに分かれて活動をお願いします。ボランティア登録のためには、ボランティア研修の受講、理事面接、現場オリエンテーションを行っております。はるつげ荘に入所するお子さんは様々な困難を抱えていますので、入所しているお子さんの状況や相性を考えてボランティアさんに入らせていただいております。

現在は主に大学生を中心に積極的なお力添えをいただいております。ピアノの上手な方、折り紙が上手な方、素敵なお料理を作ってください方、お勉強を上手に教えてください方、温かい笑顔とまなざしで子どもにパワーをくださる方、スタッフが疲れたときにさりげなく声をかけてくださる方など、多くのボランティアの方々のお陰で充実した支援がなされていることに感謝申し上げますと共に、ボランティアの皆様の活動を大変誇りに思っております。

シェルターは教育、指導の場所ではなく次のステップの橋渡しの場であると思いますので、ボランティアの皆さんが今まで培ってきた力や可能性を信じ、新たな問題、課題を共に共有し、一人ひとりの満足感や達成感に繋がるよう努力して参ります。皆様の力が子どもたちへの支援の輪になり、千葉県からシェルターの理想発信ができればと願っています。

ボランティア・コーディネーター・染谷昭子

ボランティア大活躍！

日頃、ボランティアで帆希の活動を支えてくださっている方々の声をご紹介します！



日中ボランティア Mさん

ピアノに興味のあるお子さんだったので、楽譜を用意してレッスンをしたところ、本の1/3も進んでしまいました。ピアノを習った経験が無いと言っていましたが、レッスンをとても楽しんでくれました。私が伴奏をして、二人で演奏することもできました。一緒に歌も歌いました。一人ですのではなく、一緒に演奏する、一緒に声を出すということは、子どもを支える大切な体験ではないかと思います。レッスンが終わった後のお子さんの素敵な笑顔が忘れられません。



学生ボランティア Oさん

最初は入所したお子さんとどんな話をしたらいいか迷いがあったのですが、本人がしゃべりたいと思ってしゃべってくれるのがいいと思い、側に寄り添うように過ごしました。回数を重ねるたびに打ち解けてきて、笑顔を見せる時間が増えてきたとき、よかったなあと思いました。

いつもありがとうございます！
皆様も是非、参加してみませんか？

寄付・ボランティア募集

① 会員になる

正 会 員	賛助会員
●入会金……5,000円 ●年会費……5,000円	●個人……1口 3,000円 (年間) ●法人……1口10,000円 (年間) ※入会金は不要です

② 寄付をする

金額は問いません。お寄せいただいたご寄付は、子どもたちのために使わせていただきます。

③ ボランティアとして参加する

帆希では、たくさんの力が必要です。常勤スタッフをサポートする、イベントの手伝い、広報活動など、多くの場所でボランティアの方に助けていただいております。詳しくはお問い合わせください。

●振込先

京葉銀行 四街道支店 普通口座8538961
トクティヒエイリカツドウホウジンコドモセンターホマレ リジ ゴトウヒロコ
特定非営利活動法人子どもセンター帆希 理事 後藤弘子

編集後記

新理事長及び新施設長の就任、はるつげ荘の再開、ボランティア・コーディネーターの設置等、帆希も新しく動き出しました。

今回のニュースレターでは、はるつげ荘内部の様子を少しでも会員の皆様にお届けしたく、入所している子どもがどんな1日を過ごしているか、食事や余暇の様子を写真等でご紹介しています。

ミサンガ作りは、私が中学生の頃にもとても流行ったので、懐かしい気持ちになりました。いまのお子さんも作るんですね。

教えたり、教えられたり、共に何かを作ったり、食事を食べたり、おやつ

を作ったり……人と関わりながら、はるつげ荘の中で温かい時間を重ねている様子が目に浮かびました。

ボランティア登録数も増え、研修の義務化やボランティア・コーディネーターの設置等、ボランティアスタッフを支援する体制も徐々に整ってきました。

多くの皆様のご支援・ご協力の下、帆希も新体制で前進しています。今後定期的にニュースレターを発行し、帆希の様子をお伝えしていく予定です。今後共にご支援・ご協力よろしくお願い申し上げます。

弁護士・村上真奈



特定非営利活動法人 子どもセンター帆希

千葉明德短期大学内
〒260-8685 千葉市中央区南生実町1412
info@chiba-homare.org
TEL 043-209-2965